

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
東洋医療専門学校	平成12年3月31日	太田 宗夫	〒532-0004 大阪府大阪市淀川区西宮原1-5-35 (電話) 06-6398-2255
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地
学校法人新歯会東洋医療学園	平成12年3月31日	宮川 藤一郎	〒532-0004 大阪府大阪市淀川区西宮原1-5-35 (電話) 06-6398-2255
分野	認定課程名	認定学科名	専門士 高度専門士
医療	医療専門課程	歯科技工士学科	平成6年文部科学省告示第84号 —
学科の目的	職業人教育を通して社会に貢献することをミッションとし、広い視野を持って現実を見つめ、豊かで柔軟な感性と人格を身につけ、基本的知識・技術を体系的に捉え、常に新しい技術を追求め、未来を見つめる「心構え」すなわち「主体性」を持った社会に必要とされる歯科技工士の養成を目指している。この「主体性」の修得こそ本校が目指す教育であり、三つの教育理念「実学教育」「国際教育」「国際教育」を柱に「主体性」を持って、現代社会で自己の未来を切り開いてゆく創造的能力と、勇気と信念を持った人間の育成、各業界でリーダーとなる人材の育成を教育の目標、目的としている。		
認定年月日	平成26年3月31日		
修業年限	昼夜 全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習
3年	2870時間	903時間	205時間
	昼間		1762時間
生徒総定員	生徒定員	留学生数(生徒定員の内数)	専任教員数
90人	59人	0人	5人
			兼任教員数
			34人
			総教員数
			39人
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日	成績評価	■成績表:.....有 ■成績評価の基準・方法 100点満点、60点以上合格
長期休み	■学年始め:4月1日 ■夏季:7月21日～8月31日 ■冬季:12月21日～1月10日 ■学年末:3月31日	卒業・進級条件	学年を通じて所定の授業時間数の4分の3以上出席し、各教科の期末試験および模擬試験で、100点満点中60点以上の合格点を取ったもの。
学修支援等	■クラス担任制:.....有 ■個別相談・指導等の対応 個人面談、保護者面談を経て補習を行う	課外活動	■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 日本歯科技工学会歯型彫刻コンテスト
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成30年度卒業生) 歯科技工所、歯科医院、歯科商社等 ■就職指導内容 キャリアセンターによる、社会人基礎力講座を開講 ■卒業生数.....19人 ■就職希望者数.....19人 ■就職者数.....19人 ■就職率.....100% ■卒業者に占める就職者の割合.....100% ■その他 ・進学者数: 0人 ・一時的な仕事について者 0名 ・上記以外の者 0名 (平成30年度卒業生に関する令和1年5月1日時点の情報)	主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業生に関する平成31年5月1日時点の情報)
			資格・検定名 種別 受験者数 合格者数 歯科技工士 ② 19 19
			※種類の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等
中途退学の現状	■中途退学者 4名 平成30年4月1日時点において、在学者55名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者51名(平成31年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 (例)学校生活への不適合、経済的問題・進路変更等 学力不振・経済的理由・進路変更など ■中途防止・中退者支援のための取組 (例)カウンセリング・再入学・転科の実施等 導入教育の充実、個人面談、三者面談の実施など	■中退率 7.3%	
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 無 ※有の場合、制度内容を記入 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載		
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)		
当該学科のホームページURL	https://www.toyoiyo.ac.jp/gakka/dt/		

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。
※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度中に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。
②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、一時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。
(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等につ

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

学校法人新歯会東洋医療学園が設置する東洋医療専門学校の教育課程の編成における基本方針は、企業・業界団体等の意見を活かし、必要となる最新の知識、技術を反映させることが重要であり、今後さらなる連携体制を構築していかなければならないと考えている。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

東洋医療専門学校教育課程編成委員会規程第2条に明記されているように教育課程編成委員会は、法人の最高意思決定機関である法人理事会の直下に置かれている。組織図参照同規程第3条及び第4条のとおり理事長が事務局委員長となりその他の構成メンバーは法人理事会により承認される。具体的には学校の各セクションの責任者と、専門分野に関する企業の役職員など広く選任されている。

教育課程編成委員会で得た企業等の意見や要望は学科内で要約されカリキュラムへの反映を事業計画発表会で共有し次年度事業計画に盛り込まれる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和元年7月31日現在

名前	所属	任期	学科	種別
小原 雅生	一般社団法人大阪府歯科技工士会南大阪支部 相談役	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	歯科技工士学科	①
田中 利哉	有限会社 Zahn 代表	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	歯科技工士学科	③
越智 章	株式会社 サクラ歯研 代表	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	歯科技工士学科	③
【学内担当者】				
杉田 順弘	歯科技工士学科 学科長			
大石 直之	歯科技工士学科 副学科長			

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

教育課程編成委員会は年2回開催される。また前期後期の授業開始前に時期には、実習指導を行う企業からの講師との意見交換や、情報共有の機会として講師会議を開催している。

(開催日時)

第1回 令和元年7月6日 9:00～12:30

第2回 令和元年11月10日 9:00～12:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

本年度は「入学前教育・導入教育における取り組みの再構築」を重点項目として話し合った。企業委員からの意見を反映した重点目標は以下となり、次年度事業計画中に実行していく。

短期:入学前には歯科技工士の職域や将来性を理解させ、モチベーションを高める。入学後は不安を抱えた学生が安心して勉学に取り組めるよう、また興味や目的を継続できるよう「声かけ」を継続して行い、一人ひとりの信頼関係を構築する。

中期:歯の形態の修得には1年で「歯牙のスケッチ」から始まるが、2年、3年にも定期的に取り入れる。

長期:歯科医師や歯科衛生士、歯科技工士からの話(チーム医療としての認識)を聞く機会を定期的に設ける。歯科技工業界の主催イベントへの参加も継続して指導する。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

日々進化する医療業界では、新しい技術や新しい知識の習得が重要である。企業と連携した実習・演習を通じ、最先端の技術・知識習得を目的としている。また、技術・知識だけでなく目指す業界の方々と接することにより学習意欲就業意欲向上を目指している。

実習・演習等で学んだ知識・技術が将来における臨床現場で活用され、理論と実践を結びつけて理解できる能力を養うとともに、実社会におけるルール等を肌で感じ職業観・勤労観を育成するとともに、自らの適性を見つめながら具体的な将来像を描き、社会人としての総合的な人間力を高めることを基本方針としている。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

学外では実習指導要領に基づいて、企業と実習履修内容の詳細打ち合わせを事前に実施し、学内での事前オリエンテーションでは考え方・行動・姿勢を十分説明し、企業および担当者にも失礼の無いよう指導する。この実習期間中は企業担当者と担当教員で問題点の有無を相談し、問題点が発生すれば対応を行う。学内の演習においては業界が求める人材に必要な到達度について企業と事前に授業内容の打ち合わせを行った上で授業計画を立案し、それに基づいた演習の実施・及び評価を行う。

(3)具体的な連携の例

科目名	科目概要	連携企業等
情報処理技術	就職先で必要になるコンピュータの基本操作を身につけ、簡単な文書作成、計算処理ができる情報モラルを身につけ、情報化社会でのルールを守るパソコンの基本操作およびWord、Excelの基本操作の習得	株式会社ワークアカデミー
顎口腔機能学	あらゆる動きの顎運動や咬み合わせの状態、口腔内の機能を理解し、調和のとれた補綴物作製に应用することを目的とする教育。学生個々の顎の運動を実習で測定し、咬合器に再現する。また、模型上でワックスアップすることでコーンテクニックを習得する。	有限会社 Zahn
有床義歯技工学	総義歯、部分床義歯の形態や生体への機能を理解し、外観と咀嚼機能の回復を理解することを目的とする教育。また、総義歯、部分床義歯が製作できる技術を習得する。	Y・Fデンタルスタジオ

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

教員の授業内容・方法及びクラス運営方法を改善し向上させるとともに、マネジメント能力を含む指導力の習得、資質・能力の向上を研修の基本方針としている。

教職員研修規程に基づき、担任マニュアル・教職員研修マニュアル・講師マニュアルに則り研修を実施している。具体的には、業界で求められる最新の知識・技術を習得するため業界が主催する学会への参加、大阪府専修学校各種学校連合会の主催する教員研修に積極的に参加している。

滋慶学園グループ内では教育の質的向上を目指すために独自の研究機関として滋慶教育科学研究所を設置し、教育システムの構築・教育ノウハウの蓄積を行っている。また専門分野に分かれた委員会が設置されており、より教育の質向上に向けた研修が行われている。その他としては、学生指導に関わる人・カリキュラム・教材・環境に関する各委員会による研修も行っている。

(2) 研修等の実績 (平成30年4月～平成31年3月)

① 専攻分野における実務に関する研修等

1	日時	平成30年6月6日29, 30日
	場所	徳島大学 大塚講堂
	出席者	杉田順弘
	研修名	第35回日本顎顔面補綴学会総会・学術大会
	内容	顎顔面補綴における多職種連携について修得する
2	日時	平成30年9月2日
	場所	海遊館ホール
	出席者	山本高德
	研修名	大阪府技工会 学術講演会
3	日時	平成30年9月22, 23日
	場所	東京 タワーホール船堀
	出席者	杉田順弘、大石直之
	研修名	日本歯科技工学会第40回学術大会
4	日時	平成30年11月11日
	場所	海遊館ホール
	出席者	杉田順弘、大石直之
	研修名	平成29年度近畿支部第15回学術大会
5	日時	平成30年11月24日
	場所	東海東京証券ミッドランド・プレミアサロン
	出席者	杉田順弘
	研修名	第20回日本口腔顎顔面技工研究会学術大会
	内容	顎顔面補綴における技術を修得する

② 指導力の修得・向上のための研修等

1	日時	平成30年7月28日
	場所	太閤園
	出席者	杉田順弘、大石直之
	研修名	国家試験対策研修会
2	日時	平成30年8月3日
	場所	大阪ガーデンパレス
	出席者	杉田順弘、大石直之、山本高德、石田真里、倉田浩二
	研修名	関西北陸地区歯科技工士学校連絡協議会総会特別講演
3	日時	平成30年10月27,28日
	場所	新大阪歯科技工士専門学校
	出席者	杉田順弘、山本高德
	研修名	実習施設指導者等養成講習会
4	日時	平成30年10月23日
	場所	ザ・シンフォニーホール
	出席者	杉田順弘
	研修名	マネジメント研修
5	日時	平成30年12月5日
	場所	太閤園
	出席者	杉田順弘、大石直之、山本高德、石田真里、倉田浩二
	研修名	滋慶教育科学学会
	内容	専任教員が教育者としてのティーチングスキルを身につける

(3) 研修等の計画 (平成31年4月～令和2年3月)

① 専攻分野における実務に関する研修等

1	日時	令和元年8月1日
	場所	オークスカナルパークホテル富山
	出席者	杉田順弘、大石直之、山本高德、石田真里、倉田浩二
	研修名	関西北陸地区歯科技工士学校連絡協議会総会特別講演
	内容	歯科技工教育分野における知識を身につける。

2	日時	令和元年9月22日
	場所	AP大阪梅田
	出席者	杉田順弘、大石直之、山本高德、石田真里、倉田浩二
	研修名	近畿支部第16回学術大会
	内容	歯科技工分野における技術的取り組みを修得する
3	日時	令和元年9月28、29日
	場所	東洋医療専門学校
	出席者	杉田順弘、大石直之、倉田浩二
	研修名	実習施設指導者等養成講習会
4	日時	令和元年10月5、6日
	場所	奈良春日野国際フォーラム
	出席者	杉田順弘
	研修名	日本デジタル歯科学会第10回学術大会
5	日時	令和元年11月2、3日
	場所	石川県地場産業振興センター
	出席者	杉田順弘、倉田浩二
	研修名	日本歯科技工学会第41回学術大会
	内容	歯科技工分野における研究と学術的取り組みを修得する

②指導力の修得・向上のための研修等

1	日時	令和元年5月17日
	場所	東京医科歯科大学歯学部特別講堂
	出席者	杉田順弘
	研修名	全国歯科技工士教育協議会理事長校長教務主任会議特別講演
	内容	歯科技工士教育に必要とされるコミュニケーション力を身につける。
2	日時	令和元年7月9日
	場所	太閤園
	出席者	大石直之
	研修名	FDマイクロレベル(フォローアップ)研修
3	日時	令和元年7月27日
	場所	太閤園
	出席者	杉田順弘、山本高德
	研修名	国家試験対策研修会
4	日時	令和元年10月8日
	場所	ザ・シンフォニーホール
	出席者	杉田順弘、大石直之、山本高德、石田真里、倉田浩二
	研修名	マネジメント研修
	内容	教育におけるマネジメントを修得する。
5	日時	令和元年12月5日
	場所	ザ・シンフォニーホール
	出席者	杉田順弘、大石直之、山本高德、石田真里、倉田浩二
	研修名	滋慶教育科学学会
	内容	専任教員が教育者としてのティーチングスキルを身につける

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

自己点検・評価結果について学校職員以外の関係者による評価を行うため、各校に学校関係者評価委員会を置き、自己点検・評価結果の客観性・透明性を高め、学校の利害関係者の学校運営への理解促進や連携協力による学校運営の改善を目的とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	・理念・目的・育成人材像は定められているか・学校の特色は何か・学校の将来構想を抱いているか
(2)学校運営	・運営方針は定められているか・事業計画は定められているか・運営組織や意思決定機能は、効率的なものになっているか・人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか・意思決定システムは確立されているか・情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3)教育活動	・各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか・修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか・カリキュラムは体系的に編成されているか・学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置付けをされているか

(4)学修成果	・キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか・授業評価の実施・評価体制はあるか・育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか・教員の専門性を向上させる研修を行っているか・成績評価・単位認定の基準は明確になっているか・資格取得の指導体制はあるか
(5)学生支援	・就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか・資格取得率の向上が図られているか・退学率の低減が図られているか・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか
(6)教育環境	・就職に関する体制は整備されているか・学生相談に関する体制は整備されているか・学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか・学生の健康管理を担う組織体制はあるか・課外活動に対する支援体制は整備されているか・学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか・保護者と適切に連携しているか・卒業生への支援体制はあるか・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか・学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか・防災に対する体制は整備されているか
(7)学生の受入れ募集	・学生募集活動は、適正に行われているか・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか・入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか・学納金は妥当なものとなっているか
(8)財務	・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか・財務について会計監査が適正に行われているか・財務情報公開の体制整備はできているか
(9)法令等の遵守	・法令・設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか・自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか・自己点検・自己評価結果を公開しているか
(10)社会貢献・地域貢献	・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか ・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか
(11)国際交流	・グローバル人材の育成に向けた国際交流などの取り組みを行っているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

内容	学校関係者評価委員からの意見	活用方法
学校全体	<p>■教育成果 就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか</p> <p>【高等学校】各学科の実績が素晴らしい 【企業・歯科技工】就職後、すぐに退職しないよう、できるだけ就職先の情報確保が重要である。 【企業・救急】臨床現場と教育におけるギャップはこれからも埋める努力をしてほしい。 【企業・鍼灸】医療業界では利益追求はタブー視されているところがあるが、売り上げを上げているからこそ、給与が支払われていることを理解できているか？ 【保護者】医療人としてだけでなく、社会人基礎力はどのようにしてつけているのか？ 【企業・柔整】欠勤する際、退職する際のマナーなど、そういった点も理解してほしい。</p>	<p>■教育成果 就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか</p> <p>・早期離職抑制のため、卒業生による業界ガイダンスを実施。仕事のやりがいや現場のリアルな話を聞き、業界の理解、ギャップをなくしていくとともに、現在学んでいることが将来に繋がっているということを実感させ、退学者の抑制にも努める。</p> <p>・経営マネジメントの授業において、医療従事者としてだけでなく、経営者として必要なお金についても学ぶ。</p> <p>・社会人直前講座を実施し、新入社員にとって求められる知識(電話応対、受付マナー、名刺の渡し方、上座下座の理解など)について学ぶ。また業界の人事担当者より、新入社員に求められる要素について説明を受ける。</p>
歯科技工士学科教育	<p>■教育活動 学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置付けをされているか</p> <p>CADCAMだけでなく、その他実習内容においても、時代に沿った内容を行っていると思う。今後は別の実習にもCAD-CAMを用いて応用的な事業を行ってはどうか？</p>	<p>■教育活動 学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置付けをされているか</p> <p>・CADシステムを30台のPCに導入し、ミリングマシンを購入。通常のカD-CAM実習で1クラス(定員30人)全員が同時に使用できるようにする</p> <p>・CAD-CAM実習以外の通常実習においても、CAD-CAMを用いた場合など複合的な実習を行い、より現場に即した形の授業形式を展開していく</p>

学校関係者評価委員より得た意見については、運営会議・全体会議などにおいて学校全体で共有される。

・カリキュラムや指導方法への要望 → 学科ミーティングで改善策を協議し実行している。

・学校運営などへの要望 → 事業計画書に反映。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
小原 雅生	一般社団法人大阪府歯科技工士会南大阪支部 相談役	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	保護者
濱 輝香	海南市消防本部 通信係長	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	卒業生
川畑 成希	はりもぐ鍼灸院 院長	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	卒業生
布田 久登	ぬの整骨院 院長	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	卒業生
小早川 真一	大阪府立枚野高等学校 教頭	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	高等学校
田中 利哉	有限会社 Zahn 代表	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	企業等(歯科技工士学科)
越智 章	株式会社 サクラ歯研 代表	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	企業等(歯科技工士学科)
正井 潔	芦屋セントマリア病院 救急部 副部長	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	企業等(救急救命士学科)
畑中 哲生	一般財団法人救急振興財団 救急救命九州研究所 教授	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	企業等(救急救命士学科)
富永 礼子	一般社団法人鍼灸保険協会大阪 会長	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	企業等(鍼灸師学科)
池田 徳孝	株式会社アイリス 代表取締役・総院長	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	企業等(鍼灸師学科)
酒井 美登子	はりきゅう漢方薬おひさま 院長	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	企業等(鍼灸師学科)
徳山 健司	公益社団法人大阪府柔道整復師会 会長	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	企業等(柔道整復師学科)
小澤 庸宏	株式会社 小澤企画 代表取締役 デイサービスきずな 管理者	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	企業等(柔道整復師学科)
中村 義毅	中村鍼灸接骨院 院長	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	企業等(柔道整復師学科)

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生、校長等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

公表方法→ホームページ

公開時期→9月に更新

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校が保有する情報の公開及び開示に関し、学校が必要な事項を定め、当該情報を積極的に公開することにより、教育活動や取り組みについて広く社会に対する説明責任を果たすとともに、公正で透明性の高い運営を推進し、教育活動の改善や社会全体からの信頼の獲得に資することを基本方針とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校長名、所在地、連絡先、沿革、学校の特色(教育活動、カリキュラム) 教育目標、教育指導方針
(2) 各学科等の教育	定員数、入学者数、在校生数、カリキュラム(科目編成、授業時間数)、進級・卒業の要件(成績評価基準、卒業の認定基準)、目指す資格・検定等、資格取得等の実績、卒業生数、卒業後の進路(進学者数、主な就職先、就職者数)
(3) 教職員	教職員数(職名別)、教職員の組織・活動(教職員の研修・研究活動)
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取り組み状況、就職支援への取組状況
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組状況、部活動・放課後活動・生徒会活動等の状況、家庭・地域・企業等との連携による取り組み、他の学校との連携による取り組み等の状況
(6) 学生の生活支援	学生の生活指導への取組状況(指導上の諸問題(中途退学、不登校など)の状況及びそれに対する学校の対応や指導の状況、心のケアの体制整備等に関する状況、留学生支援や障がい者支援も含め学校が取り組む様々な学生支援)
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金の取り扱い(金額や納入時期等)、活用できる経済的留学支援措置の内容(授業料減免措置、奨学金等の案内)
(8) 学校の財務	財務諸表
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価の結果、評価結果を踏まえた改善方針
(10) 国際連携の状況	外国の学校等との交流状況(教員・学生間交流や単位互換等に関する実績)
(11) その他	学則

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

方法	ホームページにて情報公開をおこなっている
URL	https://www.tovoiryo.ac.jp/gakko/youhou/
バナーの場所	本校HPのトップページ右上に「情報公開」のリンクバナー(網掛け白文字)を設置
提供形式	ページ内のテキスト・エクセル・PDF
検索について	各検索エンジンに「東洋医療専門学校 情報公開」を入力確定でページに移動可

授業科目等の概要

(医療専門課程歯科技工士学科) 平成30年度														
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時間数	授業方法				場所		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内外	専任	兼任	
	○			外国語(英語)	技工士教本によく出てくる語句や技工装置・操作習得に使用される語句、日常の歯科臨床における語句の習得を目的とする歯科英語教育。	1後 2前	60	○			○		○	○
	○			造形美術概論	顔全体や部分的な流れから、調和のとれた顔とは、美とは何か。歯と顔から立体的なものの見方をデッサンにより習得することを目的とする教育。	1前	15	△	○		○			○
	○			関係法規	歯科技工士法及び関係法規についての理解と、法に基づき業務の遂行を目的とする教育。	2前	15	○			○			○
	○			歯科技工学概論	歯科技工に関係する歯科疾患と障害の習得を目的とする教育。	1前	50	○			○		○	
	○			歯科理工学	歯科技工に必要な材料、機械器具について基礎的な知識の理解と材料の性質やデータをもとに実験し、測定することで補綴物製作に応用することを目的とする教育。	1通 2後	220	○	△		○		○	○
	○			歯の解剖学	歯の形態や機能、その周囲の組織を解剖的事項から、講義・歯形彫刻・デッサンにより理解をする重要な教育。	1通 2通 3通	210	△	○		○		○	○
	○			顎口腔機能学	あらゆる動きの顎運動や咬み合わせの状態、口腔内の機能を理解し、調和のとれた補綴物作製に応用することを目的とする教育。	2通	60	△	○		○		○	○
	○			有床義歯技工学	総義歯、部分床義歯、いわゆる“入れ歯”といわれるものの形態や機能を理解し、外観の回復を目的とする教育。	1通 2通 3通	480	△	○		○		○	○
	○			歯冠修復技工学	歯冠部の形態や機能、外観を冠(クラウン)、継続歯(さし歯)ブリッジなどの人工物により回復を目的とする教育。	1通 2通 3通	480	△	○		○		○	○
	○			矯正歯科技工学	歯の顎骨に物理的な矯正力を加え、不正な歯並びや咬み合わせを良好な状態に改善するのを目的とした教育。	2前	45	△	○		○		○	○
	○			小児歯科技工学	人工的な装置により、失われた歯の部分的な虫歯を乳歯の回復と共に咬み合わせの正常化を目的とする教育。	1後	45	△	○		○		○	○
	○			歯科技工実習	各科目で学んだ基礎を応用とし、種々の補綴物を製作し卒業後の社会において、すぐに役立てよう技術の向上を目的とする教育。	1通 2通 3通	520	△	○		○		○	○
	○			総合演習	国家試験対策 有床義歯技工学、歯冠修復技工学、歯の解剖学、歯科理工学、小児歯科技工学、矯正歯科技工学、顎口腔機能学、関係法規の8科目をも付議試験と解答および解説	2通 3通	300	○	△		○		○	
	○			課題研究論文発表	設定されたテーマについて研究、考察すること考え、行動し、自ら問題解決のできる能力を養うことを目的とする教育。	3前	110	△	○		○		○	
	○			顎顔面補綴学	顎および顔面の審美性と機能性を回復することを目的とする教育。	3前	140	△	○		○		○	
	○			公衆衛生	感染症等に対する予防医学の重要性を理解し医薬品の取り扱いや産業廃棄物による環境問題の知識を養う教育。	3前	15	○			○		○	
	○			学外研修	学外での組織的・集団的な活動において、学習する者自身の積極的な働きによって、知識や技術が習得され、人格が形成されることを目的とする教育。	1通 2通 3期	60	△	○		○		○	○
	○			情報処理技術	パソコンを用い情報処理技術の基礎的な操作方法を身につけることを目的とする教育。	1後 2期 3期	60			○	○		○	○
	○			統計学	記述統計について理論を学び相関分析、検定の理論背景を学び、エクセルを用いた処理を学ぶ。	2後	15	○	△		○		○	
合計						科目		2900単位時間(単位)						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
学年を通じて所定の授業時間数の4分の3以上出席し、各教科の期末試験および模擬試験で、100点満点中60点以上合格点を取ったもの。		1学年の学期区分	前後期
		1学期の授業期間	

- (留意事項)
- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
 - 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。